

(様式第1号)

木曽岬町告示第 71 号

一般競争入札の実施について

下記の物件について、次のとおり一般競争入札を行いますので、木曽岬町契約事務規則（平成14年木曽岬町規則第10号）第7条の規定により公告します。

令和8年7月29日

木曽岬町長 三輪 一雅 印

1. 一般競争入札に付する物件概要

- (1) 物 件 名 令和8年度 木曽岬中学校空調設備賃貸借
- (2) 納入場所 桑名郡木曽岬町大字 中和泉361番地
木曽岬中学校
- (3) 物件概要 木曽岬中学校空調設備賃貸借 一式
- (4) 契約期間 令和9年2月1日から令和14年1月31日まで（予定）
- (5) 納入期限 令和9年1月31日
- (6) 予定価格 ー 円 （事後公表）
- (7) 最低制限価格 設定していません。

2. 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、競争入札参加資格確認申請日から入札執行日までの間において、次に掲げる条件をすべて満たした者としします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 木曽岬町入札参加資格者名簿の（物品・業務委託）の大分類「リース・レンタル」の内の中分類「リース・レンタル」の内、取扱い商品または業務の「ファイナンスリース」に登録がある者。
- (3) 令和3年度から令和7年度までに、本町または国、県若しくは他の自治体において同種物件の元請実績があること。
- (4) 公告から入札時までの期間において、町から指名停止等を受けていない者。
- (5) 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者。
- (6) その他法令・規則等に違反していない者。

3. 入札参加資格確認申請書の受付

入札への参加希望者は、次の書類を提出すること。

- (1) 申請書類
 - ①競争入札参加資格確認申請書（事前審査）（様式第2-1号）

(2) 受付

- ①受付期間：令和8年7月29日（水）から令和8年8月19日（水）までの午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）
- ②提出場所：木曽岬町役場 教育課（電話0567-68-1617）
- ③提出方法：持参

4. 設計図書等の閲覧、ダウンロード、質問

- (1) 入札説明書及び設計図書並びに仕様書（以下「設計図書等」といいます。）は次のとおり閲覧または町HPからダウンロードすることができます。

- ①閲覧期間：公告日から入札日の前日までの午前9時から午後5時まで
- ②閲覧場所：木曽岬町役場 教育課（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

- (2) 設計図書等に質問がある場合は、次のとおり取り扱います。

- ①質問の手法：書面（質疑書）の提出による。
- ②質問の提出期限：令和8年8月19日（水）午後5時まで
- ③質問の提出場所：木曽岬町役場 教育課 または 電子メール
（電子メールアドレス：kyouiku@town.kisosaki.mie.jp）
- ④質問の回答：令和8年8月26日（水）町HPにて公表します。

5. 参加資格の決定

申請書の事前審査及び入札後の事後審査を以って決定します。

なお、参加資格がないと通知された者は、令和8年9月7日（月）までに書面により理由の説明を求めることができる。

6. 現場説明会

対象業務の現場説明会は行いません。

ただし、現場確認は認めるので希望者は事前に教育委員会まで連絡すること。

7. 入札保証金

入札保証金は免除します。

8. 契約保証金

契約保証金は免除します。

9. 入札の執行

入札書は次の日時と場所に紙にて持参により提出すること。

- 日時：令和8年8月31日（月）午前9時15分
- 場所：木曽岬町役場 4階 会議室（入札室）

- (1) 入札回数は3回とします。それぞれ入札書が必要です。
- (2) 入札参加者が1者だけの場合には、入札を中止します。

(3) 入札執行時、次の書類を提出して下さい。

- ・内訳書（見積書）
- ・誓約書
- ・物件の納入実績書（官公庁発注の同種物件の元請実績 第3-1号様式、第3-2号様式）

- (4) 落札者は、入札執行後の提出書類の審査の後に決定します。
- (5) 入札参加資格確認申請書（事前審査）は申請者の自己審査に基づき受け付けます。
入札の結果落札予定者となった場合であっても、入札執行後に実施する入札参加資格確認申請書（事後審査）の審査において参加資格を有しない者と決定された場合は、その者の入札は無効となります。

10. 入札の無効

契約事務規則第22条の規定に該当する入札は、無効とします。

- (1) 参加資格のないものがした入札書
- (2) 同一人がした2以上の入札書
- (3) 入札者が協定していた入札書
- (4) 金額その他記載事項が明らかなでない入札書
- (5) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反して入札した入札書

11. 失格となる入札

次のいずれかに該当する入札書を入札した者は、失格となります。

- (1) 最低制限価格を設定した入札において、最低制限価格未満の金額で入札された入札書
- (2) 予定価格に達しなかったことにより実施される第2回以降の入札において、前回の最低入札価格を上回る金額で入札された入札書
- (3) 誓約書及び内訳書、事後審査書類の提出がなく入札された入札書

12. 支払い条件

前払金	}	木曽岬町契約事務規則によります。
中間前払金		
部分払		

13. その他

- (1) その他は契約事務規則によります。
- (2) 本公告に関する問い合わせ先は次のとおりです。
木曽岬町役場 教育課
電 話 : 0567-68-1617
F A X : 0567-66-4841
E-mail : kyouiku@town.kisosaki.mie.jp